

放課後児童クラブの数が少ない(回答:4月7日時点)

(2025年4月受付)

伊勢市内に放課後児童クラブの数が周辺の自治体と比較して少ないようです。
なんとかして増やしてください。
こどもを預けたくても預けられない家庭が多くあると聞いてます。

回答

伊勢市では、それぞれの小学校区において利用できる放課後児童クラブを実施し、放課後児童の居場所の確保に務めているところです。しかしながら、放課後児童クラブの利用ニーズは年々高まっており、複数の小学校区において定員を超える利用希望があることを把握しております。そのため、さらなるクラブの定員の拡充に向けて、必要な実施場所の確保や放課後の居場所の確保策の検討を進めてまいります。
今後とも、学校や教育委員会等とも連携・協力し、子どもたちにとって安全で、充実した活動ができる環境整備に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

子育て応援課(2025年4月回答(4月7日～4月11日))

カテゴリ	健康・福祉・子育て・教育 > 子育て
担当部門	子育て応援課
公開日	2025年04月24日
受付日	2025年04月02日
管理番号	P00002199

市民への税金の還元について(回答:4月8日時点)

(2025年4月受付)

伊勢市民に伊勢忍者キングダム、かわさきしょうにんかん、二見シーパラダイス、賓日館の無料チケットを1年に一度配布してほしい。

税金を市民に還元する方法を一度検討してください。

回答

市民の皆様から納めていただいた市税は、福祉の充実、産業の振興、都市基盤の整備など、豊かで安心して暮らせるまちづくりに活用しております。

伊勢市が管理しています伊勢河崎商人館、賓日館並びに尾崎号堂記念館につきましては、昨年度伊勢市民限定で令和6年7月20日から8月31日の期間に無料でご入館いただけるクーポンを発行いたしました(広報いせ令和6年7月15日号参照)。今年度も予定しており、広報いせでご案内いたしますのでご確認ください。

また、ともいきの国伊勢忍者キングダム、ゼロ距離水族館伊勢シーパラダイスにつきましては、民間の施設であり、本クーポンの対象とはしておりません。

今後も市民の皆様のご意見を参考に、より良いまちづくりに努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

文化政策課(2025年4月回答(4月7日~4月11日))

カテゴリ	くらし・環境 > 税金
担当部門	文化政策課
公開日	2025年04月24日
受付日	2025年04月03日
管理番号	P00002202

市役所の駐車場について(回答:4月8日時点)

(2025年4月受付)

駐車場がいっぱいで車が停められないことが何回かありました。

車のナンバーをみると県外ナンバーが多く本当に市役所に用事がある人が停められないのはとても不満です。

回答

このたびは、ご不便をお掛けして申し訳ありません。

市役所にご用件のない方に対しましては、巡回している警備員が駐車をしないようにお声を掛けさせていただいております。

警備員には、改めて、声掛けを強化するように周知しますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

資産経営課(2025年4月回答(4月7日~4月11日))

カテゴリ	その他 > その他
担当部門	資産経営課
公開日	2025年04月24日
受付日	2025年04月08日
管理番号	P00002200

公共施設の管理者の任期制限(回答:4月8日時点)

(2025年4月受付)

伊勢市の施設では責任者が高齢者が多く、任期の制限を70才までとし、人の入れ替りを希望します。公務員がいつまでも税金にしがみつki、民間出身者として腹だたいです。もっと市も公平性に基づく、市政改画に努力してほしいものです。

回答

指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者による管理業務を行っています。職員の配置に関してはそれぞれの指定管理者によって決定しており、また、労働基準法に基づき、職員の年齢制限の上限は設けておりませんので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

文化政策課(2025年4月回答(4月7日～4月11日))

カテゴリ	その他 > その他
担当部門	文化政策課
公開日	2025年04月24日
受付日	2025年04月04日
管理番号	P00002203

野焼きについて(回答:4月9日時点)

(2025年3月受付)

今年に入って大規模な山火事が何カ所もニュースになっています。ほとんどの山火事の原因は自然現象らしいですが、昨日は伊賀市で田んぼの野焼きが原因で8000平方メートルが焼けたとニュースになっていました。

正直前々から野焼きの煙には迷惑していて、市に電話したこともあります。しかし法律上は原則禁止だが、まわりに迷惑をかけないよう配慮をすれば農家の野焼きは例外的に認められるとの話で根本的な解決になっていません。自治会で啓発のビラを回すという方法も聞きましたが、田んぼで燃やしている人が同じ自治会内にいるかどうかもわかりません。

農家の人の意識として「昔から燃やしてる」という、なんでもかんでも許されていた「迷惑をかけてもお互い様」という昭和の頃のままでの感覚を、「お互いに迷惑をかけないのが当たり前」というこの不寛容な令和に合わせてアップデートしていただきたいです。

(質問1)

実際に周りに迷惑をかけないよう配慮しているかは誰が判断するんですか？判断基準や、具体的な配慮の方法はあるんですか？

(質問2)

業界団体とか連絡会、登録名簿のような、一斉に情報を伝達させる仕組みはないんでしょうか？ないと市からの通達の際にものすごく不便だと思うのですが。

(意見要望)

苦情があつてからの個別対応や啓発ビラではなく、農家の人に自分事として捉えてもらうためにも、営農指導としてすべての農家の人に野焼きをする際の注意点や具体的な配慮方法を指導して意識改革を促して欲しいです。

野焼きも年に数日の話ですが、バラバラにされるとその日数も増えるので、地区ごと

に燃やす日を決めてあらかじめ周知してもらえればその日は洗濯物を干さない、窓を開けないといった対策もできるし、苦情を言う人はほとんどいなくなると思います。また、地区で同じ日にすることで、交代で火の番ができて、燃やしたまま誰もいなくなるということがなくなって防災上も安心だと思います。

回答

(質問1)

法律で焼却禁止の例外とされていますが、煙やにおいが隣近所の迷惑になることがありますので、やむを得ず野焼きを行う人は、風向きや時間帯、周囲に声をかけるなどできるだけトラブルにならないよう配慮や防災上安全の確認が必要です。また、実施前に消防署へ届け出るように広報等でお知らせしております。原因者への指導については、法令の例外範囲について現場で説明し、理解を求めています。【環境課】

(質問2)及び(意見要望)

伊勢市内においても、地区で野焼きをまとめて実施する日を設けている地区や、回覧板において野焼きの実施日を周知するなどの方法を実施している地区もございます。これらは、まずは地域でご検討いただき取り組まれていますことから、ご相談があった場合は、事例も紹介しながら、お住いの地区の自治会等でルール化をご検討いただくよう説明しています。【農林水産課】

環境課、農林水産課(2025年4月回答(4月7日～4月11日))

カテゴリ	くらし・環境 > 環境
担当部門	環境課
公開日	2025年04月24日
受付日	2025年03月28日
管理番号	P00002197

教育民生委員協議会の資料について(回答:4月9日時点)

(2025年3月受付)

前に書いた教育民生委員協議会の資料を見ると

4.管理運営の方向性

設立経緯、これまでの市の関わり、霊園公社の現状、国の指針などを踏まえ総合的に判断し、伊勢やすらぎ公園墓所の将来にわたる安定的な運営のため、霊園公社が行っている墓所の管理運営を市が引き継ぐ方向で進める。

とあり、やすらぎ公園墓所の管理運営を市が引き継ぐべきだと環境課が方向性を決めた根拠として、4つの「管理運営に関する検討項目」が記されています。

管理運営に関する検討項目

①当初の整備方針

霊園公社は、昭和 48 年に市助役を理事長、市議会議員を監事として設立された。市議会では墓園特別委員会において協議し整備が進められた。当初の方針では、資金調達当面等から開発及び分譲は霊園公社が行い、その後、墓園を市に引き渡し管理運営は市が行うこととしていた。

これについては、もう特に何もありません。当時の議会でも話をつけているということもあって、今の議員の方々も反対できないのかもしれないと思った程度です。

②市の関わり

霊園公社の理事長に市長又は副市長(助役)が就任し、また、平成 14 年まで市議会議員が監事に就任するなど、市が深く関わる中で今日に至っている。

墓地の購入者においては、市運営の安心で安定した墓地として認識されている。

財団法人の理事長が市の重役なので、その財団法人が運営している施設を市営化する

というのは普通のことなんでしょうか？

後半の墓地購入者の認識は、正直「だからなに？」という印象で、そもそも市営化の検討項目になりますか？私道をみんなが「きちんと舗装されて安心の市道だ」と思ってるからといって「よし市道にしよう」とはならないんじゃないですか？

④国の指針

厚生労働省の「墓地経営・管理の指針」(H12.12.6)において、墓地の経営については、その公共性・公益性から墓地の経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則、これによりがたい事情があっても宗教法人、公益法人等に限られるとされている。

前に書かせていただいた通り、地方公共団体以外が運営している墓地が他にもあるのに、やすらぎ公園墓所だけを市営化する理由にはならないと思います。

しかも国の指針では「墓地の経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則、これによりがたい事情があっても宗教法人、公益法人等に限られるとされている」のであれば、その他の墓地を差し置いて公益財団法人伊勢市霊園公社が経営するやすらぎ公園墓所だけを市営化するのは、より一層論理的に破綻していて、そもそも国の指針を検討項目に挙げることは的外れではないですか？

回答

管理番号P00002208「やすらぎ公園墓所に関する投稿の続き」、管理番号P00002207「教育民生委員協議会資料について(続き)」のご意見について、まとめてご回答いたします。既にご説明しました内容も含まれますことをご了承ください。伊勢やすらぎ公園墓所については、市が整備計画を立て、伊勢市霊園公社が墓地の整備及び分譲を行い、その後の管理運営は市が担当する予定でした。伊勢市霊園公社は、市、市開発公社、開発事業者の3者により設立され、設立時には市長が理事長を務めていました。現在は副市長が理事長に、市職員が役員に就任しており、引き続き市が深く関与する組織となっています。

ご承知のとおり、伊勢やすらぎ公園墓所の分譲は計画どおりに進まず、霊園公社は負債を抱える状況が続いていました。そのため、市が直接的に管理運営を行うことが難しく、これまで霊園公社が管理運営を行ってきました。しかし、長期にわたり財政再建を進め、債務の返済を完了し、令和5年には公益財団法人への移行も行いました。

このような経過や管理運営上の課題を踏まえ、当初の計画どおりに、市が直接的に管理運営を行う方向で現在検討を進めています。今後の財政状況に関しましては、墓所を安定的に運営できるよう、料金制度の見直しも含めて検討してまいります。いただいたご意見も参考にしながら引き続き検討を行ってまいります。

環境課(2025年4月回答(4月7日～4月11日))

カテゴリ	その他 > その他
担当部門	環境課
公開日	2025年04月24日
受付日	2025年03月21日
管理番号	P00002206

教育民生委員協議会の資料について(続き)(回答:4月9日時点)

(2025年3月25日受付)

前回のやすらぎ公園墓所の管理運営を市が引き継ぐべきだと環境課が方向性を決めた4つの「管理運営に関する検討項目」の続きです。

③管理運営上の課題

公益法人の運営の中核を市幹部職員が担い、個人責任を伴い役員に就任していることは直ちに解消すべき課題である。

更に、設置から約 50 年経過した墓所施設の老朽化が進んでおり、今後、よう壁の改修工事等が必要となる。

墓地ニーズの多様化や少子高齢化による継承者不在等の新たな課題への対応も含め、霊園公社が、これほどの大規模な墓所を将来的に安定して管理運営していくことは極めて難しい状況である。

(1)前段について、「公益法人の運営の中核を市幹部職員が担い、個人責任を伴い役員に就任していること」は、個人の意思で就任していても問題だというならやめさせればいいし、市が強制的に就任させているのであれば無理矢理就任させることをやめれば直ちに解消できる課題ではないですか？

(2)中段について、「設置から約 50 年経過した墓所施設の老朽化が進んでおり、今後、よう壁の改修工事等が必要となる」と認識している施設を引き継いで税金で修繕することについては以前書かせてもらったとおりです。

(3)後段について、協議会記録の説明も付け足して補完すると「合祀墓や樹木葬などの墓地ニーズの多様化や少子高齢化による継承者不在等の新たな課題への対応も含め、霊園公社が、これほどの大規模な墓所を将来的に安定して管理運営していくことは極めて難しい状況である。」となりますが、「合祀墓や樹木葬などの墓地ニーズの多様化や少子高齢化による継承者不在等の新たな課題」は、やすらぎ公園墓所に限った話ではないと思います。

墓地ニーズの多様化への対応については、工事費や手間をかけてまで合祀墓や樹木葬をやる必要があるかや、本当に採算が取れるだけのニーズがあるかを考えて、それ

ぞれの墓地が判断をするだけではないですか？

本当にそういった新たな墓地需要に対応する必要があるのであれば、まず伊勢市の市営墓地で合祀墓や樹木葬という形を提供していないのはおかしい話であり、公益財団法人だからといって採算度外視でそういった新たな墓地需要に必ず対応しなければならないということはないはずです。

「墓地の分譲を開始して6年、市が土地を取得してから10年経たずして、分譲が計画どおり進まず、多額の負債による財政再建についての協議が必要」なんてことにならないように、しっかり需要予測して判断すればいいのであって、その予測自体が難しければ、無駄に費用をかけずこれまでどおりの運営をしていくのが最善だと思います。

継承者不在については、新聞記事やニュースでもよく見かけるようになった無縁墓の話だと思いますが、正に全国的な話であり、市営墓地を含めどこの墓地でもおこっていることだと思います。

市営墓地でも現在対応できていないのであれば、市営化したところで解決できる問題ではないですし、市営墓地で対応できているのであれば、そのノウハウを霊園公社にレクチャーすればいいのではないですか？

そうなってくると仮にノウハウがあっても結局施設の規模と管理体制のバランスの話になってきます。

約50年間ずっと霊園公社が事務員3人体制だったのかは分かりませんが管理運営してこれた。しかし今後は3人体制で約7800区画管理していくのが難しい。

であれば普通は、管理運営できる体制に増員するか、外注して対応できるようにするか、支出を増やさず対応できる範囲でのみ対応するかの三択になると思います。

将来的に安定して管理運営していくことが難しいから市営化ではなく、将来的に安定して管理運営していくために値上げするということにはならないんでしょうか？

値上げするのが心苦しいから市営化して、既設市営墓地とやすらぎ公園墓所の区画数を管理できるだけの人員の不足分は税金で賄おうということですか？

また、資料には霊園公社の概要として、経営状況についての記載があり、

「経営状況につきましては、収支は毎年 of 管理料等の収入で賄われておりますが、主な収入の欄の括弧書きの永代管理料収入は、長期の管理料に相当する収入であり、当該年度で使えるのは一部であるため、実際には厳しい状況であります。」

と説明されていますが、資料を見る限り括弧書きの永代管理料収入の金額を除いても赤字になるのは令和5年度だけで、その赤字分も3年度、4年度の黒字分で悠々カバーできる額なので、そこまで厳しい経営状況に思えません。

これは、年々収支は悪化していて、令和6年度以降は永代管理料収入の金額を除くと毎年赤字が発生する見込みなので経営状況が厳しいと伊勢市が認識しているということでしょうか？

回答

管理番号P00002206「教育民生委員協議会資料について」、管理番号P00002208「やすらぎ公園墓所に関する投稿の続き」のご意見について、まとめてご回答いたします。既にご説明しました内容も含まれますことをご了承ください。

伊勢やすらぎ公園墓所については、市が整備計画を立て、伊勢市霊園公社が墓地の整備及び分譲を行い、その後の管理運営は市が担当する予定でした。伊勢市霊園公社は、市、市開発公社、開発事業者の3者により設立され、設立時には市長が理事長を務めていました。現在は副市長が理事長に、市職員が役員に就任しており、引き続き市が深く関与する組織となっています。

ご承知のとおり、伊勢やすらぎ公園墓所の分譲は計画どおりに進まず、霊園公社は負債を抱える状況が続いていました。そのため、市が直接的に管理運営を行うことが難しく、これまで霊園公社が管理運営を行ってきました。しかし、長期にわたり財政再建を進め、債務の返済を完了し、令和5年には公益財団法人への移行も行いました。このような経過や管理運営上の課題を踏まえ、当初の計画どおりに、市が直接的に管理運営を行う方向で現在検討を進めています。今後の財政状況に関しましては、墓所を安定的に運営できるよう、料金制度の見直しも含めて検討してまいります。いただいたご意見も参考にしながら引き続き検討を行ってまいります。

環境課(2025年4月回答(4月7日～4月11日))

カテゴリ	その他 > その他
担当部門	環境課
公開日	2025年04月24日
受付日	2025年03月25日
管理番号	P00002207

やすらぎ公園墓所に関する投稿の続き(回答:4月9日時点)

(2025年3月受付)

前回の投稿で

「半世紀前の決めごと」によって、市営化の方針で進めていると感じましたが、「やすらぎ公園墓地を伊勢市が運営する必要性」や「伊勢市の財政負担」を考慮していますか？考慮した上で「半世紀前の決めごと」の方が優先されるので、市営化の方針で進めているということでしょうか？

これがどちらも「はい」ということなら、もう特に意見はありません。

と書いたので、「はい」か「いいえ」で回答が返ってくるかと思ってましたが、「前半は一応「はい」と読めるような内容、後半については触れない」というマコモ湯のように濁した回答が返ってきたので、もう少し意見を書かせてもらいます。

最初の回答で「市議会でご議論いただいているところ」と書かれていたので、市議会のホームページで会議資料を見つけました。勝手に本会議で議論されるような内容だと思っていたので、教育民生委員協議会で議論というか環境課が市営化する方針で話を進めていて、特に反対の話でもないことに驚きました。

また、既に引継ぎ時期が具体的に来年1月1日とされていて、他の方の提案箱の投稿で既に引き継ぐことが新聞発表されていたことも知り、こちらも驚きました。

しかもっと驚いたのは「設置から約 50 年経過した墓所施設の老朽化が進んでおり、今後、よう壁の改修工事等が必要となる。」と認識した上で、預金が1億7000万円もある霊園公社では管理運営が厳しいとして、市で引き受けて税金で修繕して運営していこうとしていることです。一体どれだけ税金を注ぎ込むつもりなんのでしょうか。

最初の投稿に対して「令和4年に同公社が債務を完済したことを機に、改めて市営化に向けて市議会でご議論いただいている」との回答でしたが、令和4年の債務完済をきっかけにしたのは公益財団法人化であって、環境課は霊園公社の運営が財政的に厳しいと認識した上で引き継ぎにおける検討材料の一つにしているにもかかわらず、当初の

方針や国の指針といった話だけして、市民に知られたくない都合の悪い費用負担の話
をわざと伏せた、めくらましの回答だったという印象を受けます。

会議録の中では「市と霊園公社は、経費削減や今後の管理運営について、協議検討を
行い、その結果、墓地行政を進めていく上で、伊勢やすらぎ公園墓所の安定的な運営を
していくためには、霊園公社から市へ引き継ぐ必要があると考え、今回、その方向性につ
いて御協議いただくものでございます。」と説明されてました。深く関わりがある
とは言っても別団体である以上、伊勢市側から「霊園公社さん運営厳しそうなので今こそ
当初の約束を果たしましょうか？」という話をするのは流石に出過ぎた話だと思
うので、霊園公社側から「運営が厳しいので伊勢市さん当初の約束を果たしてください」と
いう話があったということでしょうか？

環境課としては説明の通り「墓地行政を進めていく」ことが仕事なので、やすらぎ公園
墓所の安定運営が最優先であり、半世紀前の当初方針通りに市営化する。正に「俺は俺
の責務を全うする」という柱のような立派な覚悟だとは思いますが、墓地行政という視
点だけでなくもっと視野を広く伊勢市全体の大局を、厳しい財政状況という現実を見
ていただきたいです。

本当の責務は、霊園公社側から泣きつかれたからといって安請け合いすることではな
く、恥知らずの人でなしと言われても
「霊園公社さんごめんなさい。作った時には伊勢市で管理運営していくという話でした
が、令和の伊勢市に運営を引き継ぐ余裕はありません。半世紀もの間立派に管理運営
してもらったので、どうかこのまま引き続き公益財団法人として、墓地需要という公益
のために運営をお願いします。墓地行政と墓地を運営する公園財団法人という関係性
でできる限りのお手伝いはさせていただきます。」
という、自助による運営体制の改善を促すことではないでしょうか。

人として約束は守った方がいいし、行政の責任として、半世紀前だろうと決めごと
は守られるべきです。しかし必ずしもそれが優先されるとは思いません。
半世紀前の決めごとを果たすことが行政の責任であることと同様に、もしくはそれ
以上に、今とこれからの伊勢市・伊勢市民をないがしろにしないという責任もある
はず
です。

環境課だけでなく、財政部門としては、老朽化して大規模な修繕が必要なことが
確定している余剰施設を取得して税金を使って修繕し、管理運営していく予算
なんて認められるのでしょうか？

市長が言う次の20年に向けた”はじまり”の予算の中に、半世紀前のきめごとを守るためのお金はあるんですか？

毎回「市議会で議論してもらっている」との回答ですが、別に市議会が市営化しようとしている訳ではないことがわかったので、市営化しようと市議会に諮っている環境課や財政部門の判断として本当にそれで良いのかということを知りたいです。

回答

管理番号P00002206「教育民生委員協議会資料について」、管理番号P00002207「教育民生委員協議会の資料について(続き)」のご意見について、まとめてご回答いたします。既にご説明しました内容も含まれますことをご了承ください。伊勢やすらぎ公園墓所については、市が整備計画を立て、伊勢市霊園公社が墓地の整備及び分譲を行い、その後の管理運営は市が担当する予定でした。伊勢市霊園公社は、市、市開発公社、開発事業者の3者により設立され、設立時には市長が理事長を務めていました。現在は副市長が理事長に、市職員が役員に就任しており、引き続き市が深く関与する組織となっています。

ご承知のとおり、伊勢やすらぎ公園墓所の分譲は計画どおりに進まず、霊園公社は負債を抱える状況が続いていました。そのため、市が直接的に管理運営を行うことが難しく、これまで霊園公社が管理運営を行ってきました。しかし、長期にわたり財政再建を進め、債務の返済を完了し、令和5年には公益財団法人への移行も行いました。

このような経過や管理運営上の課題を踏まえ、当初の計画どおりに、市が直接的に管理運営を行う方向で現在検討を進めています。今後の財政状況に関しましては、墓所を安定的に運営できるよう、料金制度の見直しも含めて検討してまいります。いただいたご意見も参考にしながら引き続き検討を行ってまいります。

環境課(2025年4月回答(4月7日～4月11日))

カテゴリ	その他 > その他
担当部門	環境課
公開日	2025年04月24日
受付日	2025年03月13日
管理番号	P00002208

憩いの場がほしい(回答:4月11日時点)

(2025年4月受付)

年をとり近くの小学校まで歩くのがにつかになった。

小学校の一室をちいきの憩いの場として使えるようにしてください。

こどもの数もへってきているので市内の各小学校の一室であればしょもかくほできるでしょう。

憩いの場がかくほできない場合は小学校のこうていにたててください。

まえむきにけんとうをお願いします。

回答

現在、学校には児童生徒等の安全確保が求められており、伊勢市ではその対策として市内の小中学校に順次防犯カメラを設置するなど、学校の安全対策を進めているところです。

そのため、学校において児童生徒等の安全を確保しつつ、広く多くの方が自由に学校へ出入りするためには、学校の配置計画や動線計画にて死角となる場所をなくすなど様々な必要がございます。このようなことから、学校敷地内へ憩いの場を設置することはセキュリティ上難しい状況でございますのでご理解ください。

一方、学校は子どもたちにとって教育の場であるとともに、スポーツ及び社会教育活動の場として、条件はございますが、学校教育に支障のない範囲で地域の方が利用できるようにしております。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

学校施設整備課(2025年4月回答(4月7日～4月11日))

カテゴリ	まちづくり・インフラ > まちづくり
担当部門	学校施設整備課
公開日	2025年04月24日
受付日	2025年04月01日
管理番号	P00002198

竪穴住居について(回答:4月11日時点)

(2025年4月受付)

隠岡遺跡公園にある竪穴住居は震度いくつまで耐えられるのか教えてください。

回答

竪穴住居の耐震について、具体的な数字は分かりませんが、地震には強い構造となっております。柱を縄で縛ってあるのですが、そこに若干の緩みをつくり、その緩みにより、力を分散させます。

参考ではありますが、東日本大震災の際、同様の竪穴住居が崩れず残っていたという話を聞いております。

文化政策課(2025年4月回答(4月7日～4月11日))

カテゴリ	くらし・環境 > 防災
担当部門	文化政策課
公開日	2025年04月24日
受付日	2025年04月03日
管理番号	P00002201

採用試験の配点について(回答:4月11日時点)

伊勢市の採用試験(正規職員)を受ける予定ですが、1次試験、2次試験、最終試験の配点の割合を教えてください。

2次試験の合格者を決めるときには1次試験の得点はどの程度加味されるのでしょうか。

最終試験の合格者を決めるときには1次試験、2次試験の得点はどの程度加味されるのでしょうか。

ご回答よろしくお願いします。

回答

お問い合わせいただきました伊勢市職員採用試験における配点割合につきまして、公平性や試験遂行に影響があることなどから、公表しておりません。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

職員課(2025年4月回答(4月7日～4月11日))

カテゴリ	その他 > その他
担当部門	職員課
公開日	2025年04月24日
受付日	2025年04月05日
管理番号	P00002204

伊勢市の施策について(回答:4月11日時点)

(2025年4月受付)

津市が、物価高騰を受けて、市民や事業者の負担軽減のため水道料金の基本料金を2ヶ月間無料にするというのを新聞で見ました。財源は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、ほかに鳥羽、志摩、伊賀市が無料化するという話です。

無料になるのはあくまで基本料金のみで、金額にして2ヶ月間で1500円程度らしく、正直ほぼ負担軽減を実感できないレベルですし、伊勢市でも実施して欲しいとは思いません。ただ、実施しない分、伊勢市は国からの臨時交付金を何に使っているのか気になります。

回答

伊勢市は国からの臨時交付金を活用し、地域経済の回復と家計の支援を図るプレミアム付き商品券を発行する「伊勢のお店応援商品券事業」、小中学校・保育所などの保護者の経済的負担を軽減するために給食等食材費の価格上昇分の一部を助成する「食材費負担軽減事業」、医療・福祉事業所等に対し電気・ガス代の価格上昇分の一部を助成する「福祉事業所安定運営支援事業」、以上3事業を令和7年度に実施する予定です。

財政課(2025年4月回答(4月7日～4月11日))

カテゴリ	その他 > その他
担当部門	財政課
公開日	2025年04月24日
受付日	2025年04月09日
管理番号	P00002205